

ISO/TC225 WG1 第10回会議、TC225 第12回総会 参加報告

ISO/TC225 国内委員会 委員長 一ノ瀬 裕幸

1. 国際会議の概要

ISO20252 の改訂 (ISO26362 の組込みと ISO19731 の引用を含む) を担当する WG1 会議 (通算 10 回目) と TC225 の第 12 回総会が、メキシコシティで開催された。

メキシコが今回の会議から正式に P メンバーとして参加し (過去にはリエゾンである ARIA 所属国として参加経験あり)、ウルグアイが O メンバーとして初参加した。

(1) TC225/WG1

日 時: 2018年2月28日(水)～3月1日(木)

会議名: ISO/TC225 WG1 第10回国際会議

参加者: WG1 メンバー (P: 7カ国、O: 1カ国+4 オブザーバー機関、計 19 名参加)

Chairman: Mr. Don Amberse (カナダ MRIA 代表)

Secretary: Mrs. Natalia Oritz de Zarate (スペイン UNE 事務局)

参加国: 日本 (一ノ瀬: 1)、カナダ(議長国: 2)、オーストリア/ドイツ*1(2)、イギリス(2)*2、オランダ(2)、オーストラリア(1)、メキシコ(2)、ウルグアイ(2)、ESOMAR (オブザーバー: 1)、WAPOR (オブザーバー: 1)、ARIA (オブザーバー: 2)、UNE 事務局(1)

場 所: メキシコシティ Camino Real Polanco Hotel 会議室

*1) オーストリアとドイツは、1つの代表国としてカウント (以下同じ)

*2) イギリス代表のうち1名は、Web 会議システムを介して参加 (以下同じ)

(2) TC225 総会

日 時: 2018年3月2日(金)

会議名: ISO/TC225 第12回総会

参加者: TC225 メンバー (P: 7カ国、O: 1カ国+3 オブザーバー機関*、計 17 名参加)

Convenor: Mr. Don Amberse (カナダ MRIA 代表)

Secretary: Mrs. Natalia Oritz de Zarate (スペイン UNE 事務局)

参加国: 日本 (一ノ瀬: 1)、カナダ(議長国: 2)、オーストリア/ドイツ(2)、イギリス(2)、オランダ(2)、オーストラリア(1)、メキシコ(2)、ウルグアイ(1: 1名帰国)、ESOMAR (オブザーバー: 1)、(* WAPOR が帰国) ARIA (オブザーバー: 2)、UNE 事務局(1)

場 所: メキシコシティ Camino Real Polanco Hotel 会議室

2. 討議／決定事項

(1) WG1: ISO20252 の CD に関する全コメントの審議を終了、DIS へ

- WG1 では、ISO20252 の改訂 (ISO26362 の組込みと ISO19731 の引用を含む) に向けて討議を進めてきたが、本年 2 月 1 日締切りの CD 投票の承認を受け、いよいよ最終段階に入った。今回は CD 投票時に寄せられた 241 項目の全コメントについての審議を終了した。
- CD 段階へのコメントが対象であったためか、文法的、または英語的により適切な表現をめぐっての議論が中心となった。特に、① Scope の最終表現をどうするかと、② 欧州の GDPR 規制 (一般データ保護規則：5 月 25 日発効予定) をどこまで考慮すべきかについて詳細な議論がなされた。個人データ保護関連の条項については、GDPR の発効が DIS 投票の締切りに先行することから、まだ若干の変更が入る可能性がある。
- 最終的に、今回の議論を踏まえた再修正案を早急に作成し、3 月 13 日までに DIS へ進めるための申請を行うことが決定された。

現段階では、5 月中旬から 8 月中旬にかけて DIS 投票を行い、9 月下旬に WG1 を開催して最終確認を行ったのち、(ISO の規定をクリアできるであろう想定で) FDIS をスキップして発行に向けた手続きへと進める見込みである。

予定通りに進んだ場合、正式発行は 2018 年内 (早ければ 11 月) になされるものと期待されている。
- なお、日本から提起したコメントは、そのほとんどが受け入れられる形となった (一部、文章全体を見直す中でその趣旨を盛り込むことになったものを含む)。

(2) 総会: 事業計画の改訂を承認

改訂新事業計画 (案) に対する事前提出済みのすべてのコメント (全 13 項目) につき、検討を完了した。また、今後の発展方策とその進め方についての協議・確認を行った。決議事項は以下の通り。

- ① 本メキシコ会議でなされた変更を含む、改訂事業計画について承認した。
- ② Ad-Hoc な広報委員会を拡大し、メンバーを指名。また、ISO Livelink にこの委員会用のスペース確保を申請する。
- ③ 今後の広報及び市場調査分野の規格普及促進のために、ISO に対して TC225 用の Web サイトスペースの提供検討を要請する。
- ④ 新たに発足した TC312 (Excellence in service) にリエゾンを送ることを決定し、議長の Don 氏とドイツの Holger 氏の 2 名を担当に任命。
- ⑤ 本メキシコ会議をホストしてくれた AMAI (メキシコ市場調査協会) の関係者に感謝。

3. 今後の作業スケジュール

- ① 最終ドラフト (DIS 案) を、3 月 13 日を目途に ISO 中央事務局に提出する。
- ② 5 月中旬から 8 月中旬にかけて、DIS 投票を実施する (結果は 8 月最終週に回覧予定)。
- ③ 2018 年 9 月 27 日 (木) ~28 日 (金) に、WG1 会議をベルリンで開催する。

(ここで DIS に対するコメントについての最終検討を行う)
- ④ FDIS をスキップし (予定)、2018 年内に ISO20252 の改訂第 3 版を発行する。

4. 会議の状況と関連情報

(1) ISO20252 の改訂は編集面の作業を残すのみ

- ・ 技術的な課題等に関する主要な議論は出尽くし、あとはISO中央事務局による編集面の作業と、英語での表現や文法的な要素に関わる微修正を待つばかりとなった。
(ただし、率直なところ英語による表現の微妙な違いについては、それを正確に日本語訳に反映させることはかなり難しいと思われる)。
- ・ 日本では、DIS投票にかかった段階で認証スキームの再検討及び『規格解釈のガイドライン』改訂の準備に入ることを想定する。

(2) TC225 の改訂事業計画についても承認

- ・ 事前にドイツから強い表現の修正提案が出ていたが、それらを巧みに取り入れた編集作業がなされ、新事業計画として無事に承認された。
- ・ 今後は規格の普及促進がより重要な課題となる。
総会前に行われたアンケート結果より、オランダではすでにISO19731の認証取得社が6社となっていることが報告された(うち調査会社が2社、データ分析企業が4社)。

(3) 今後の課題に関わる問題提起

- ・ また、以下の諸点が要請又は報告された。
 - ① カナダから、ニューロサイエンスに代表される新技術に関する Annex 規格を制定したいとの相談がなされ、その必要性和進める場合の手続き論について議論を継続する。
 - ② 広報強化のため、以下を検討する。
 - ・ 9月の ESOMAR Congress の際、ISO のブースを設営することを検討する。
 - ・ クライアント側への働きかけを、ESOMAR の諮問委員会等を活用して継続する。
 - ③ 事務局より定例報告が行われ、以下を確認した。
 - ・ メキシコが新たに参加したことで、P メンバーは 17 か国となった。
 - ・ APRC にリエゾン参加を要請し、日本とオーストラリアが働きかけを担当する。

(4) GDPRへの対応準備について

- ・ TC225 の直接的な議題ではないが、間接的に多大な影響を及ぼすものとして EU の GDPR 規制の動向が気にかかる場所である。今回、ESOMAR の Finn Raben 事務局長より、以下の点をヒアリングすることができた。
- ・ GDPR に対応するためのチェックリストを作成中で、もう間もなく ESOMAR メンバー向けに意見を求める(パブコメ)段階になる。
- ・ ESOMAR 版の GDPR 対応ガイドラインも作成途上であるが、公表時期は未確定。EU 当局からの発表も出揃っておらず、まだ目途が立っていない。コンサルタントや弁護士、大手調査会社の法務部の人などを巻き込んで検討している途上。

《参考》ウルグアイについて

- ・ 初参加のウルグアイ(人口は約 340 万人)代表より、興味深い話を聞くことができた。

調査会社は12社しかなく、今回参加の Alain Mizrahi 氏は独立系調査会社のオーナー社長でウルグアイの ESOMAR 代表を兼ねている。他は大手グローバル企業の支社が多い。

- 直近の総選挙の直前、政府が世論調査（選挙予測）の禁止に動きかけたが、調査会社と ESOMAR が協力してマスコミや有識者を対象としたセミナーを開催。この成功を通じて調査の有用性をアピールし、禁止を撤回させる成果を上げたとのことであった。

<TC225メキシコ会議参加者>



以上